

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年7月25日

**【計算期間】** 第4期中  
(自 平成29年10月26日 至 平成30年4月25日)

**【ファンド名】** M A S A M I T S U日本株戦略ファンド

**【発行者名】** ファイブスター投信投資顧問株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 中芝 幸一

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区入船一丁目2番9号  
八丁堀MFビル

**【事務連絡者氏名】** 河村 誠

**【連絡場所】** 東京都中央区入船一丁目2番9号  
八丁堀MFビル

**【電話番号】** 03-3523-9556

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1 【ファンドの運用状況】

## MASAMITSU日本株戦略ファンド

以下は、平成30年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,797,846,225	97.64
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	43,499,874	2.36
合 計（純資産総額）		1,841,346,099	100.00

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成27年10月26日）	457,885,758	485,874,978	1.1452	1.2152
第2計算期間末（平成28年10月25日）	443,858,289	455,564,817	1.1375	1.1675
第3計算期間末（平成29年10月25日）	1,236,796,402	1,283,668,500	1.4645	1.5200
平成29年5月末日	1,152,663,746		1.3786	
6月末日	1,228,321,359		1.4076	
7月末日	1,231,586,283		1.4173	
8月末日	1,210,154,235		1.4189	
9月末日	1,253,275,170		1.4873	
10月末日	1,275,813,217		1.4903	
11月末日	1,353,558,612		1.5310	
12月末日	1,390,067,708		1.5928	
平成30年1月末日	1,501,422,177		1.6174	
2月末日	1,559,653,047		1.5769	
3月末日	1,644,961,908		1.5739	
4月末日	1,714,353,456		1.5984	
5月末日	1,841,346,099		1.5884	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たり分配金（円）
第1期	平成26年11月27日～平成27年10月26日	0.07
第2期	平成27年10月27日～平成28年10月25日	0.03
第3期	平成28年10月26日～平成29年10月25日	0.0555
当中間期	平成29年10月26日～平成30年4月25日	

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	平成26年11月27日～平成27年10月26日	21.5
第2期	平成27年10月27日～平成28年10月25日	1.9
第3期	平成28年10月26日～平成29年10月25日	33.6
当中間期	平成29年10月26日～平成30年4月25日	8.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

## MASAMITSU日本株戦略マザーファンド

以下は、平成30年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,490,052,400	88.66
投資証券	日本	13,703,200	0.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	304,741,506	10.85
合 計（純資産総額）		2,808,497,106	100.00

## 2 【設定及び解約の実績】

## MASAMITSU日本株戦略ファンド

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成26年11月27日 ～平成27年10月26日	560,684,725	160,838,717	399,846,008
第2期	平成27年10月27日 ～平成28年10月25日	172,489,823	182,118,207	390,217,624
第3期	平成28年10月26日 ～平成29年10月25日	681,660,301	227,335,611	844,542,314
当中間 期	平成29年10月26日 ～平成30年4月25日	314,147,909	88,848,851	1,069,841,372

（注）第1期計算期間の設定口数は、当初設定口数を含みます。

### 3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成29年10月26日から平成30年4月25日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

## MASAMITSU日本株戦略ファンド

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期計算期間末 (平成29年10月25日現在)	第4期中間計算期間末 (平成30年4月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	46,602,135	62,016,428
親投資信託受益証券	1,250,764,130	1,657,486,109
流動資産合計	1,297,366,265	1,719,502,537
資産合計	1,297,366,265	1,719,502,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	46,872,098	
未払解約金	493,631	839,634
未払受託者報酬	257,557	316,669
未払委託者報酬	10,624,089	13,062,519
その他未払費用	2,322,488	2,020,999
流動負債合計	60,569,863	16,239,821
負債合計	60,569,863	16,239,821
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	844,542,314	1,069,841,372
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	392,254,088	633,421,344
(分配準備積立金)	155,956,247	141,676,639
元本等合計	1,236,796,402	1,703,262,716
純資産合計	1,236,796,402	1,703,262,716
負債純資産合計	1,297,366,265	1,719,502,537

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 平成28年10月26日 至 平成29年4月25日	第4期中間計算期間 自 平成29年10月26日 至 平成30年4月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	62,922,104	126,721,979
営業収益合計	62,922,104	126,721,979
営業費用		
受託者報酬	118,763	316,669
委託者報酬	4,898,893	13,062,519
その他費用	2,109,716	2,041,522
営業費用合計	7,127,372	15,420,710
営業利益又は営業損失( )	55,794,732	111,301,269
経常利益又は経常損失( )	55,794,732	111,301,269
中間純利益又は中間純損失( )	55,794,732	111,301,269
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	8,827,350	6,425,229
期首剰余金又は期首欠損金( )	53,640,665	392,254,088
剰余金増加額又は欠損金減少額	153,604,828	178,513,108
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	153,604,828	178,513,108
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,325,442	42,221,892
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,325,442	42,221,892
分配金	0	0
中間剰余金又は中間欠損金( )	240,887,433	633,421,344

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第3期計算期間末 平成29年10月25日現在	第4期中間計算期間末 平成30年4月25日現在
1. 期首元本額	390,217,624円	844,542,314円
期中追加設定元本額	681,660,301円	314,147,909円
期中一部解約元本額	227,335,611円	88,848,851円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	844,542,314口	1,069,841,372口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成28年10月26日 至 平成29年4月25日	第4期中間計算期間 自 平成29年10月26日 至 平成30年4月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期計算期間末 平成29年10月25日現在	第4期中間計算期間末 平成30年4月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上されているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

区分	第3期計算期間末 平成29年10月25日現在	第4期中間計算期間末 平成30年4月25日現在
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.4645円 （14,645円）	1.5921円 （15,921円）

(参考)

当ファンドは、「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成29年 10月25日現在)	(平成30年 4月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	124,964,704	233,133,935
株式	1,157,854,800	2,455,966,900
投資証券	-	13,831,000
未収入金	107,800,955	106,297,467
未収配当金	5,591,800	16,932,085
流動資産合計	1,396,212,259	2,826,161,387
資産合計	1,396,212,259	2,826,161,387
負債の部		
流動負債		
未払金	145,412,038	157,741,975
その他未払費用	6,256	17,054
流動負債合計	145,418,294	157,759,029
負債合計	145,418,294	157,759,029
純資産の部		
元本等		
元本	688,481,384	1,333,978,640
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	562,312,581	1,334,423,718
元本等合計	1,250,793,965	2,668,402,358
純資産合計	1,250,793,965	2,668,402,358
負債純資産合計	1,396,212,259	2,826,161,387

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する精算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、または予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券等売買損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成29年10月25日現在	平成30年4月25日現在
1. 期首	平成28年10月26日	平成29年10月26日
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	346,165,778円	688,481,384円
期中追加設定元本額	479,012,773円	703,980,875円
期中一部解約元本額	136,697,167円	58,483,619円
開示対象ファンドの計算期間の期末における当該親投資信託の元本の内訳	688,481,384円	1,333,978,640円
MASAMITSU日本株戦略ファンド	688,481,384円	828,618,762円
MASAMITSU日本株戦略ファンド（適格機関投資家私募）	円	505,359,878円
2. 差入委託証拠金代用有価証券 株式	44,513,000円	54,056,000円
3. 開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	688,481,384口	1,333,978,640口

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成29年10月25日現在	平成30年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>1. 有価証券            売買目的有価証券            （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>2. デリバティブ取引            （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>3. 上記以外の金融商品            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 有価証券            同左</p> <p>2. デリバティブ取引            同左</p> <p>3. 上記以外の金融商品            同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

区分	平成29年10月25日現在	平成30年4月25日現在
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.8167円 （18,167円）	2.0003円 （20,003円）

## 4 【委託会社等の概況】

## (1) 【資本金の額】

平成30年5月末現在の委託会社の資本金の額：	2億1,175万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	5,780株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成26年8月29日に資本金2億1,175万円に増資

## (2) 【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
- ・平成30年5月末現在、委託会社が、運用する投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	20	14,482
単位型株式投資信託	20	5,901
合計	40	20,383

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## (3) 【その他】

## (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

## 5 【委託会社等の経理状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	97,887	174,324
前払費用	2,089	1,422
未収運用受託報酬	10,341	10,466
未収投資助言報酬	4,917	4,769
未収委託者報酬	33,824	53,064
未収消費税等	745	
立替金	9,949	15,459
繰延税金資産	5,670	9,882
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金		1,200
その他		2
流動資産合計	165,426	270,591
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,241	1 1,498
器具備品	1 185	1 337
その他		324
有形固定資産合計	1,426	2,160
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,893	4,125
無形固定資産合計	5,893	4,125
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		999
役員に対する長期貸付金		8,800
長期前払費用	616	
差入保証金	4,755	4,755
投資その他の資産合計	5,371	14,555
固定資産合計	12,691	20,841
資産合計	178,118	291,432
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	4,043	9,472
未払金		3,150
未払手数料	15,881	27,164
未払費用	35,980	18,442
未払法人税等	5,711	16,409
未払消費税等		4,405
賞与引当金	5,174	8,466
その他	3,006	17,410
流動負債合計	69,797	104,922
負債合計	69,797	104,922
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	211,750	211,750
資本剰余金		
資本準備金	74,750	74,750
資本剰余金合計	74,750	74,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	178,179	99,989
利益剰余金合計	178,179	99,989
株主資本合計	108,320	186,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		0
評価・換算差額等合計		0
純資産合計	108,320	186,510
負債純資産合計	178,118	291,432



## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	146,937	258,245
投資助言報酬	22,084	17,096
委託者報酬	175,997	288,738
営業収益合計	345,019	564,081
営業費用		
支払手数料	83,628	142,958
広告宣伝費	756	308
調査費	80,607	64,362
調査費	17,322	20,261
委託調査費	63,285	44,101
営業雑経費	3,889	4,112
通信費	1,531	1,875
協会費	2,357	2,144
諸会費		92
営業費用合計	168,881	211,742
一般管理費		
給料	112,712	208,399
役員報酬	30,200	41,700
給与手当	66,178	119,132
役員賞与	3,900	17,880
賞与	7,260	21,221
賞与引当金繰入額	5,174	8,466
福利厚生費	10,340	12,928
交際費	551	1,034
旅費交通費	2,774	5,112
租税公課	2,435	4,827
不動産賃借料	7,588	7,663
固定資産減価償却費	2,295	2,183
諸経費	14,613	15,655
一般管理費合計	153,310	257,803
営業利益	22,827	94,535
営業外収益		
受取利息	0	1
その他	30	3
営業外収益合計	30	4
経常利益	22,858	94,539
特別損失		
投資事業整理損		1 3,150
貸倒損失		1,944
固定資産除却損		0
特別損失合計		5,095
税引前当期純利益	22,858	89,444
法人税、住民税及び事業税	4,103	15,465
法人税等調整額	5,670	4,211
法人税等合計	1,567	11,254
当期純利益	24,425	78,190

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	211,750	74,750	74,750	202,604	202,604	83,895	83,895
当期変動額							
当期純利益				24,425	24,425	24,425	24,425
当期変動額合計	-	-	-	24,425	24,425	24,425	24,425
当期末残高	211,750	74,750	74,750	178,179	178,179	108,320	108,320

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	211,750	74,750	74,750	178,179	178,179	108,320
当期変動額						
当期純利益				78,190	78,190	78,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				78,190	78,190	78,190
当期末残高	211,750	74,750	74,750	99,989	99,989	186,510

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高			108,320
当期変動額			
当期純利益			78,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	78,190
当期末残高	0	0	186,510

## 重要な会計方針

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～10年

## (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

## 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,001千円	1,177千円
器具備品	2,705千円	2,214千円

## （損益計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1 投資事業整理損

投信投資顧問業務の運営・管理に関するコンサルティング契約を整理したことにより、契約を解除した際に発生したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,780			5,780

## 2. 自己株式に関する事項

該当なし

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						

(注) 第4回及び第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4. 配当に関する事項

該当なし

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,780			5,780

## 2. 自己株式に関する事項

該当なし

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						
ストック・オプションとしての第6回新株予約権						

（注）第5回及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4. 配当に関する事項

該当なし

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。

また、当社設定私募投信の当初運用資金として、有価証券を取得しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資一任契約及び投資助言契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役に報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	97,887	97,887	
(2) 未収運用受託報酬	10,341	10,341	
(3) 未収投資助言報酬	4,917	4,917	
(4) 未収委託者報酬	33,824	33,824	
(5) 未収消費税等	745	745	
(6) 立替金	9,949	9,949	
資産計	157,666	157,666	
(1) 未払手数料	(15,881)	(15,881)	
(2) 未払費用	(35,980)	(35,980)	
負債計	(51,862)	(51,862)	

(\*) 負債に計上されているものは、( )で示しています。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	174,324	174,324	
(2) 未収運用受託報酬	10,466	10,466	
(3) 未収投資助言報酬	4,769	4,769	
(4) 未収委託者報酬	53,064	53,064	
(5) 立替金	15,459	15,459	
(6) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	10,000	10,002	2
(7) 投資有価証券 その他有価証券	999	999	
資産計	269,083	269,085	2
(1) 未払金	(3,150)	(3,150)	
(2) 未払手数料	(27,164)	(27,164)	
(3) 未払費用	(18,442)	(18,442)	
負債計	(48,757)	(48,757)	

(\*) 負債に計上されているものは、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度(平成29年3月31日)

資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収消費税等、(6) 立替金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

負債 (1) 未払手数料、(2) 未払費用

短期で決済され、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿金額によっております。



当事業年度(平成30年3月31日)

- 資産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 立替金  
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。  
(6) 役員に対する長期貸付金(1年内回収予定を含む。)  
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。  
(7) 投資有価証券  
証券投資信託の時価は、決算日における基準価額によっております。
- 負債 (1) 未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用  
これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 差入保証金	4,755	4,755

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	97,887			
(2) 未収運用受託報酬	10,341			
(3) 未収投資助言報酬	4,917			
(4) 未収委託者報酬	33,824			
(5) 未収消費税等	745			
(6) 立替金	9,949			
合計	157,666			

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	174,324			
(2) 未収運用受託報酬	10,466			
(3) 未収投資助言報酬	4,769			
(4) 未収委託者報酬	53,064			
(5) 立替金	15,459			
(6) 役員に対する長期 貸付金	1,200	4,207	4,592	
合計	259,283	4,207	4,592	

## （有価証券関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日）

## 1．その他有価証券

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	999	1,000	0
	小計	999	1,000	0
合計		999	1,000	0

## 2．売却したその他有価証券

前期事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	平成23年6月24日	平成25年7月25日	平成26年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日	自 平成26年6月27日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月1日 至 平成35年6月30日	自 平成28年8月1日 至 平成36年6月30日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	平成28年3月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 平成28年3月31日 至 平成30年3月31日
権利行使期間	自 平成30年4月1日 至 平成38年3月10日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末			300	500
付与				
失効				
権利確定			300	
未確定残				500
権利確定後（株）				
前事業年度末	240	300		
権利確定			300	
権利行使				
失効				
未行使残	240	300	300	

## 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な 評価単価（円）				

## (3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模、変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	平成23年6月24日	平成25年7月25日	平成26年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日	自 平成26年6月27日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成25年7月 1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月 1日 至 平成35年6月30日	自 平成28年8月 1日 至 平成36年6月30日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株	普通株式500株
付与日	平成28年3月31日	平成29年6月9日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成28年3月31日 至 平成30年3月31日	自 平成29年6月9日 至 平成31年6月9日
権利行使期間	自 平成30年4月 1日 至 平成38年3月10日	自 平成31年6月10日 至 平成39年6月9日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末				500	
付与					500
失効					
権利確定				500	
未確定残					500
権利確定後(株)					
前事業年度末	240	300	300		
権利確定				500	
権利行使					
失効					
未行使残	240	300	300	500	

## 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価額(円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な 評価単価(円)					

## (3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	599千円	1,424千円
賞与引当金	1,596	2,592
投資事業整理損		765
繰越欠損金	54,129	33,881
繰延税金資産小計	56,326	38,664
評価性引当額	50,655	28,781
繰延税金資産合計	5,670	9,882

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
繰越欠損金の利用	24.9	21.8
評価性引当額の増減	21.2	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	6.4
税額控除		1.4
住民税均等割額	1.2	0.3
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	12.6



## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

日本	欧州	合計
175,997	169,021	345,019

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

日本	欧州	合計
288,738	275,342	564,081

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	88,935	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	38,605	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	168,311	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	63,876	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引  
兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	日産証券株式会社(ユニコムグループホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の販売	支払手数料(注)1	9,438	未払手数料	2,573

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引  
兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	日産証券株式会社(ユニコムグループホールディングス㈱の子会社)	東京都中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の販売	支払手数料(注)1	16,233	未払手数料	5,078

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産	18,740.52円	32,268.29円
1株当たり当期純利益金額	4,225.78円	13,527.80円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	24,425	78,190
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	24,425	78,190
普通株式の期中平均株式数(株)	5,780	5,780

## （重要な後発事象）

## 当社の役職員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成29年6月9日開催の当社第8回定時株主総会の決議に基づき、平成30年5月15日付の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権の割当てを受ける者等につき、以下の決議をいたしました。

1. 新株予約権の名称 ファイブスター投信投資顧問株式会社第7回新株予約権
2. 新株予約権の割当の対象者及び人数  
当社取締役 3名  
当社従業員 5名
3. 新株予約権の総数（個） 500個
4. 新株予約権の割当日 平成30年5月31日
5. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法  
新株予約権の目的である株式の種類及び数は、当社普通株式500株とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
6. 新株予約権の払込金額  
無償
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。  
行使価額は、金50,000円とする。  
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

8. 新株予約権を行使することができる期間  
平成32年6月1日から平成40年5月15日までの間（以下「行使期間」という。）とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。  
新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。  
ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
11. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

ファイブスター投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### イデア監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月15日開催の取締役会において、第7回新株予約権の発行について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年7月10日

ファイブスター投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### イデア監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMASAMITSU日本株戦略ファンドの平成29年10月26日から平成30年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MASAMITSU日本株戦略ファンドの平成30年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年10月26日から平成30年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。